

# 6月1日 労働災害防止宣言書提出式



令和3年以来となる死亡労働災害が令和7年5月、令和8年5月と2年連続で発生したことなどを受け、出雲労働基準監督署管内に所在する建設業労働災害防止協会島根県支部出雲・飯石・大田の3分会が初の取り組みとして、労働災害ゼロを目標に会員事業主の所信表明を形にした労働災害防止宣言書を出雲労働基準監督署長（小田 由起子）へ提出しました。

宣言書の提出を受け、署長から「本日からまた新たに気持ちを引き締め、労働災害防止に取り組んでいただきたい」旨のメッセージを3分会長へ伝えました。

今後、出雲労働基準監督署におきましても、『3分会が企画する安全大会への積極参加及び自主的な安全パトロールへの助言・指導』、『建設現場を対象とした監督指導の集中実施』、『死亡労働災害に至る可能性の高い墜落・転落災害、重機災害、熱中症災害の措置状況確認』を行い、労働災害防止活動の促進を図ってまいります。